

令和8年6月

# 逗子市教育委員会定例会

令和8年6月26日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和 8 年 6 月 26 日 逗子市教育委員会 6 月 定例会を逗子市役所 5 階第 3 会議室に招集した。

### ◎ 出席者

|         |          |
|---------|----------|
| 福 井 昌 雄 | 教育長      |
| 若 林 順 子 | 教育長職務代理者 |
| 高 橋 康   | 教育委員     |
| 福 田 幸 男 | 教育委員     |
| 是 枝 喜代治 | 教育委員     |

### ◎ 説明のため出席した者

|         |                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 佐 藤 多佳子 | 教育部長                                                           |
| 小 野 憲   | 教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）・<br>教育部次長（学校教育・療育教育担当）事務取扱・学校教育課長<br>事務取扱 |
| 廣 末 治   | 教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務<br>取扱                            |
| 小上馬 雅 行 | 教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱                                    |
| 長谷川 俊 行 | 学校教育課担当課長（学事・指導担当）                                             |
| 塚 本 志 穂 | 図書館長                                                           |
| 中 村 純 一 | 療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱                                   |
| 野 口 智津子 | 療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱                                  |
| 伊 藤 英 樹 | 子育て支援課長                                                        |
| 中 川 公 嗣 | 子育て支援課担当課長（青少年育成担当）                                            |
| 松 田 紋 子 | 保育課長                                                           |
| 坂 本 秀 文 | 文化スポーツ課長                                                       |

### ◎ 事務局職員出席者

|         |          |
|---------|----------|
| 有 賀 研 人 | 教育総務課副主幹 |
| 吉 田 佳南子 | 教育総務課主事  |

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 1 2 分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

◎ 会議日程

日程第 1 4 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 報告第 9 号 議案（令和 8 年度逗子市一般会計補正予算（第 1 号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第 4 その他

- ・ 保育料の見直しについて
- ・ スポーツの祭典について

## ○福井教育長

傍聴の方おりませんので、早速開会させていただきます。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年逗子市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは、早速会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、若林委員、高橋委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「4月定例会会議録の承認について」

### ○福井教育長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員さんには、お手元の会議録を御覧いただくようお願い申し上げます。

会議録につきまして、御異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

( 全員異議なし )

ありがとうございます。御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認いたします。

若林委員さん、高橋委員さん、会議録に御署名をお願いいたします。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○福井教育長

それでは、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

私のほうからは、本日は何点かございますので、一点一点は手短に御報告をさせていただきます。

まず、小学校の運動会、中学校の体育祭ということで、5月23日、逗子小、5月30日、沼間小、同日に久木小、中学校の体育祭については、沼間が6月4日、久木が同日だったのを延期して6月5日、逗子中が6月13日ということで、委員さんについては足をお運びいただきまして、どうもありがとうございました。また、秋、今度は小坪小と池子小が2つございますので、またお願いできればと思っております。

特に何か感想等はございましたでしょうか。

### ○福田委員

いいですか。秋になった池子小学校が本来は春にやっていたという、それを秋にしたのはなぜかという話をしていたときに、やっぱり今やることで、ある意味では、なかなか慣れない子どもたちがそこに参加することで、学校としては落ち着きというのを心配しているということで、秋に延ばす中で、現状としては、新入生も含めて落ち着いた学習活動が展開されているんだという話があって、これも一つの考え方かなということで、学校の事情に合わせて、どういう時期に運動会を開催するかということを適切に考えていただければなという印象を持ちました。

## ○福井教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、また秋に2校ございますので、よろしくお願いいたします。

次が、逗子市租税教育推進協議会、こちらが5月25日に鎌倉の税務署で開催されたところです。この会議自体は毎年開催されているところですが、鎌倉の税務署で、幹事として私と鎌倉税務署の署長さんがなっております。副幹事に横須賀の県税事務所、逗子市の税担当の総務部長がなっていて、そのほか構成委員としては、市の教育委員会、あと学校のほうからも出ていただいています。あと、税務署、県税事務所、市の税担当と、あと税の関係協力団体ということで、税理士の鎌倉支部であったり、鎌倉の間税会、鎌倉の法人会、納税貯蓄組合、青色申告会、小売のお酒の販売、酒販組合などが構成員になって毎年行っております。

これは鎌倉の税務署管内なので、鎌倉市の租税教育推進協議会というのと、逗子市の租税教育推進協議会というのと、葉山町の租税教育推進協議会、別々に今3つ持っているところです。何十年も続けてやってきているんですけれども、今回、やはり鎌倉の税務署としても同じようなことを3回やっているというのもありますので、逗子と鎌倉と葉山を合併して1つの協議会にまとめてしまいたいというような意見があったので、今年度中にその方向で多分進むのかなとは思っております。ですから、来年度からはもう少し大きな、逗子、鎌倉、葉山という形で行われるのかなと思っております。

この点はよろしいでしょうか。

次です。令和8年度の公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団の関係です。

2点ありまして、6月3日に第6回の理事会を開催しました。

もう1点、19日、先週の金曜日に、その奨学金の授与式という、奨学証の授与式を行ったところです。福田委員さんに審査員さんとして御参加いただきまして、ありがとうございます。

した。当日は17名の奨学生の方と、奨学生だったけれども、卒業してもうOBになった方が2名、その17名の中では、大学院に通っていて、引き続き奨学生になっているという方もいらっしゃいました。最初はいろいろな形で授与式をしっかりと行って、その後、立食のパーティーというか、懇親会というような形で行って、新しい奨学生の方、また、これまでの引き続きの奨学生の方からもスピーチをいただきまして、本当に皆さんしっかりと、素晴らしいスピーチをされていたなと思っております。

当日御覧になっていかがでしたか。

### ○福田委員

僕は出席して、今ちょっとお話があったように、もう卒業した人たちも駆けつけていて、OB、OGたちなんですけれども、その中の1人が、この4月から逗子市内の小学校の先生になって、担任として活動していますという話を聞かされて、すごくうれしかったですね。これからの彼女の活躍をいろいろな形でサポートできたらいいなと思います。それ以外も、たくさんの奨学生が本当に一生懸命、勉学に励んで、そして将来に向けて活躍していきたいという思いが伝わりました。

渡邊さんは、夢は見るものではなくて、かなえるものだということをメッセージとして伝えてくれまして、なるほどなと、みんな納得して帰りました。すごく逗子の奨学金制度として他に誇れる、そして非常にこういう形で子どもたちを見守ってくれるという逗子の出身者に対して、本当に感謝したいなと思いました。

### ○福井教育長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

あとは、昨今あったということでは、6月8日に横浜市のハートフルセンター上大岡という施設を視察してまいりました。これは、不登校の関係で居場所づくりの連携会議というのを昨年度からやっておりますけれども、そのメンバーでここを視察したものです。

この施設の対象自体は、不登校の子が勉強したり遊んだりというような施設で、夕方、そのお子さんたちがもう帰ってからの時間に視察をさせていただいたということです。上大岡の駅前のビルの何階というようなところにありますので、駅からの至近というところではすごく利便がいいんですけれども、何分、横浜市という大きな市なので、なかなか、何か所かはあるみたいですが、ここが中核みたいな施設になっているようで、あんまり遠いところからは通いづらいかなというところではありました。

それと、6月14日にスポーツの祭典があったところです。これについては、後ほど文化ス

ポーツ課長からお願いします。あと、学校訪問が始まっているというところで、引き続き学校訪問のほう、よろしくお願いいたします。あと、来月の7月には皆様の御感想も頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと、6月3日、台風6号が来たというところで、近隣の横須賀、三浦、葉山、鎌倉については、前日のうちに休学、休校としていましたが、逗子市については休校扱いしませんでしたので、そこで近隣の他市町と対応がずれたことによって、少しお叱りもいただいたというところで、今現在、新たな基準をつくれるように検討していただいているところです。校長会のほうで素案をおつくりいただいて、それを教育委員会のほうとすり合わせして協議をしていきたいと思っております。

もう一つ、お手元に「かぼちやのつる」という1年生の道德の教材が入っています。先日、5月26日に市民の方が来客ということでおいでになりました。このお話自体は、カボチャが蜜蜂であったり、チョウチョウであったり、スイカであったり、子犬であったり、そのつるをどんどん伸ばしちゃいけないよと言っているのに伸ばしていつてしまう。そのつるが道路に、道に出てしまって、最終的にはトラックが来て、そのつるを踏んで切ってしまったというようなお話です。

人の言うことを聞かないということで、最後にその罰が当たるみたいな、そういうお話が道德としてふさわしいのかということだと思うんですけれども、お話をいただいたところです。これについては、校長会、また教育委員会のほうにも御報告はさせていただきますというお約束はさせていただきましたので、この場をお借りして御報告をさせていただきます。

それでは、これについてもよろしいでしょうか。

最後に、令和8年第2回逗子市議会の定例会が昨日終了いたしましたので、その内容について、教育部長のほうからお話をいただければと思います。よろしくお願いします。

## ○佐藤教育部長

令和8年第2回市議会定例会について概要を御報告させていただきます。

令和8年第2回市議会定例会は、6月11日から6月25日まで、15日間を会期として開催されました。今定例会には報告9件、議案9件、陳情6件が上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件を中心に御報告いたします。

まず、報告につきましては、逗子小学校の空調設備更新工事に係る昨年度予算の繰越しの御報告をいたしました。

それから、公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団の経営状況の報告もしてございます。

そして、議案に関しましては、動産の取得といたしまして、学校で使用する学習者用タブレット端末の購入という議案が1件、それから、補正予算といたしまして、かながわ学びづくり推進地域に久木中学校と沼間中学校が選定されたことによります調査研究に要する経費の補正予算、それから、タブレット端末の購入台数が確定したことによる増減の補正、あと、国庫補助金と企業版ふるさと納税を活用いたしました逗子アートフェスティバル実行委員会負担金に要する経費、こういった補正予算をお出しし、いずれも承認、可決されました。

陳情につきましては、2件、教育委員会に関するものとしまして、公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情、こちらは了承となっており、承知しております。

そして、教職員定数改善の推進および教育予算の拡充を求める2027年度政府予算についての陳情、こちらにつきましては了承となっており、承知しております。

最後に、意見書の提出につきまして、教職員定数改善の推進及び教育予算の拡充を求める2027年度政府予算についてと、もう1件、ドナーミルクの利用拡大を求める意見書が提出され、いずれも可決されております。

また、一般質問につきましては、順に申し上げます。田幡議員から支援教室の充実についての御質問がございました。そして、伊東議員から歴史教育と文化継承について、あと、GIGAスクール構想とデジタル教育について、次に、松本議員から防災気象情報発令時の学校の休校判断及び各家庭での判断について、そして、平野議員から子育て支援施設の充実について、佐藤議員から防犯対策、環境教育について、桐ヶ谷議員から台風時の学校の休校判断について、匂坂議員から通学路の倒木対策、危機管理としての防犯対策・台風時の学校の休校判断・給食のアレルギー対応・熱中症対策・体育館への空調設置、コミュニティスクールについて、そして、岩室議員から平和教育と職業体験・キャリア教育、そして小中学校と保育園給食の無償化について、そして久木小学校建て替え計画の見直しについて、続きまして、高野議員から学校の休校判断、不登校児童・生徒の対策、小中学校の再整備、コミュニティスクールについて、中西議員から小中学校における荒天時の対応について、服部議員から不登校の児童・生徒・家庭の支援、災害想定時の対応について、江渕議員から警報発令時における学校対応、ドナーミルクについて、八木野議員から保育士の処遇改善、小中学校のエアコン設置、悪天候による休校判断、こうした御質問がございまして、市長、教育長、各担当の部長が答弁をしております。

以上で市議会の概要についての御報告を終わります。

**○福井教育長**

ありがとうございます。この件につきまして御質疑、御意見はございますでしょうか。

**○福田委員**

いいですか。今、聞いたら、すごくたくさん教育関係の質問があったかなということで、委員会としては、それぞれの質問に対して対応していかなくちゃいけないというようなことが出てくると思うんですね。さっき出てきたような、学校を休校にするかどうかという判断一つ取っても、すごく今回は意見が分かれてきて、新聞なんかでも各教育委員会の対応の仕方や学校の対応の仕方について記事になっている。それは、保護者から見れば、やっぱりすごく大事な案件になってくるということで、委員会として、今までの在り方と、それから、それでいいのかどうかということも含めてきちっと対応することが必要なと考えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

**○福井教育長**

ありがとうございます。特によろしいですか。

ちなみに、今回の議会で一番答弁をした回数が多いのが小野部長でいらっしゃいました。お疲れさまでした。

それでは、以上で教育長報告事項については終了させていただきます。

**◎日程第3「報告第9号議案（令和8年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」**

**○福井教育長**

日程第3「報告第9号議案（令和8年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

**○小上馬教育部次長**

それでは、報告第9号議案（令和8年度逗子市一般会計補正予算（第1号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答につきまして御説明申し上げます。

こちらの議案作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案作成に関して意見を求められ、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同

条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

それでは、議案の歳出を御説明いたしますので、資料「逗子市一般会計補正予算（第1号）に関する説明書」の16ページ、17ページを御覧ください。

第9款教育費、第1項教育総務費につきましては、かながわ学びづくり推進地域に久木中学校区及び沼間中学校区が選定されたことにより、調査研究に要する経費といたしまして、学校教育調査・研究事業44万1,000円を増額するものであります。

第2項小学校費及び第3項中学校費につきましては、学習者用及び指導者用タブレット端末等の購入台数確定に伴い、教育用コンピュータ維持管理事業小学校分562万9,000円を減額、中学校分98万5,000円を増額するものであります。

続きまして、18、19ページを御覧ください。

第4項社会教育費につきましては、国庫補助金及び企業版ふるさと納税を活用し、逗子アートフェスティバル実行委員会負担金に要する経費といたしまして、文化活動振興事業877万3,000円を増額するものであります。

次に、これに見合う歳入につきまして御説明いたします。資料戻りまして、4ページ、5ページを御覧ください。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金のうち、第6目教育費国庫補助金につきましては、文化活動振興事業の財源といたしまして、文化芸術創造拠点形成事業補助金837万3,000円を計上するものであります。

6ページ、7ページを御覧ください。

第15款県支出金のうち、第2項県補助金につきましては、学習者用及び指導者用タブレット端末等の購入台数確定に伴い、公立学校情報機器整備事業費補助金、小学校分363万1,000円を減額、中学校分64万6,000円を増額、文化活動振興事業費の財源といたしまして、地域づくり活動推進事業費補助金50万円を計上するものであります。

第3項委託金につきましては、学校教育調査・研究事業の財源といたしまして、かながわ学びづくり推進事業委託金44万1,000円を計上するものであります。

8ページ、9ページを御覧ください。

第21款市債、第1項市債のうち、第6目教育債につきましては、学習者用及び指導者用タブレット端末等の購入台数確定に伴い、学校教育施設整備事業債を小学校分190万円の減額、中学校分40万円の増額とするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

## ○福井教育長

ありがとうございます。それでは、本件につきまして御質疑、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がございませんので、本件については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第9号」を終わります。

## ◎日程第4「その他」

### ○福井教育長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますでしょうか。

保育課長。

### ○松田保育課長

保育料の見直しについて、よろしくお願いいたします。

資料「第2子以降の保育所等保育料の軽減について」を御覧ください。

見直しの概要といたしましては、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料の軽減について、これまで保育料の計算上対象とならなかった小学生以上の子どもの数も保育料算定の項目とし、市独自の保育料の軽減を行うものになります。

対象となるのは、資料の3に記載のとおり、おおむね、小学生以上のきょうだいのいる0から2歳児で保育所等を利用している児童で、未就学の兄、姉が2人以上いたり、世帯所得などにより既に軽減対象となっていない児童になります。

見直し後の保育料の考え方といたしましては、資料、参考2の表を御覧いただきたいと思います。こちらは分かりやすい例として作成しておりまして、5歳、1歳、0歳の子がいる家庭を例にしております。

現在の制度では、5歳は無償化により保育料がかかっておりません。1歳の子は、第2子として半額の保育料、0歳の子は、第3子として保育料が無償になっております。この御家庭で翌年度、5歳の子が小学校に就学しますと、保育料減免の子どものカウントに入らなくなりまして、1歳の子が2歳に上がったところで第1子として保育料が満額となり、1歳の

子は第2子として半額の保育料がかかるようになり、この御家庭では第1子が4万円の保育料、第2子が2万円の保育料ということで、急に4万円、月額で保育料の負担増となります。

この保育料の負担軽減として、上の子が小学生になったことによる保育料負担増の1割を軽減するもので、見直し後の保育料は、この御家庭では、2歳児は3万8,000円、1歳児は1万8,000円となり、月額で4,000円の保育料が減免となる例になります。

こちらの保育料の減免は、来年度、令和9年4月からの保育料で適用する予定としております。対象となる児童数は、約75名見込んでおります。こちらにつきましては、昨日6月25日よりパブリックコメントを実施しているところです。

保育料の見直しの説明は以上となります。

### ○福井教育長

ありがとうございます。本件につきまして御質疑、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他、議事として何かございますでしょうか。

文化スポーツ課長。

### ○坂本文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、資料はないのですが、6月14日の日曜日にスポーツの祭典2026を開催いたしました。御報告いたします。

今回で13回目ということで、第一運動公園と逗子アリーナを中心に開催をしております。今回、フリースタイルバスケですとかダブルダッチ、スケートボードなどのアーバンスポーツと呼ばれるような新しい取組を企画いたしました。

企画数としては、昨年の41企画から5企画増えて、46企画ということで、ニュースポーツですとか武道も含め、多くの競技団体の皆様の御協力をいただいて、幅広い年代の方が一緒に楽しみながら健康づくり、交流づくりの機会となったと思います。

赤ちゃんから御年配の方まで、様々な年齢の方に御参加いただいて、延べ2,816名、速報値でありますけれども御参加いただいて、今回は運動会等も重複せずに行えたので、小学生などの若年層の参加が多かったと聞いております。

それから、新しい種目のフリースタイルバスケ、ダブルダッチ、スケートボードについては、それぞれ講師の方にお越しいたげて、初めての方でも取り組みやすいように、声がけをしながら丁寧にレクチャーをしていただいたということがありました。

それから、例年行っているような種目でも、小学生が何人かで来て、スポーツ推進委員か

らルールとかコツを教わりながら、ボッチャとかモルック、ピックルボールといった様々な種目を楽しむ様子が見られました。

以上になります。

#### ○福井教育長

ありがとうございました。

当日は、高橋委員さん、教える側で御参加いただきまして、ありがとうございました。

#### ○高橋委員

よろしいですか。

#### ○福井教育長

はい。

#### ○高橋委員

今、御報告があったとおり、本当に赤ちゃんから大人まで、すごく幅広い年代層が参加していて、今、教育長からもありましたけど、私も柔道場でちょっと参加させていただいたんですが、スポーツを体験するというすごくいいきっかけにもなっていると思いますし、もう一面、逗子市にはこういう体育館の立派な施設があるんだよということを、分かってはいると思うんですけど、特に柔道場なんかは、そういうところに行かないとなかなか入れないという、ふだんは特定のというか、団体が使っているんですけど、市民の方がああいうところに自由に出入りができて、市にああいう施設が整っているんだということの気づきにもなっているんじゃないのかなと思います。

それが、またスポーツを始めるきっかけになっていくと思いますし、やっぱり継続しているんな、御紹介あったとおり、新しいスポーツとかを取り込んで、長く、幅広く、きっかけになるように続けていただければなと思います。

どうもありがとうございました。

#### ○福井教育長

ありがとうございます。

#### ○福田委員

いいですか。その新しいスポーツというのが本当に普及してきて、今まで、既存のスポーツ団体とはまた違った形でこれから発展していくと思うんですけども、逗子として、そういう今までなかったスポーツをどのように支援していくのか、あるいは何か連携を図っていくのか、そして、入り口としてはこういう形で設定できますけれども、そこからさらに継続

して活動を展開していくような仕掛けというのは何かあるのでしょうか。

### ○坂本文化スポーツ課長

新しい種目を今回取り入れたということで、実際にスケートボードですとかバスケットボールを種目として普段から行われる方と少しお話する中で、やはり場所が限られるということがありました。第一運動公園も一部スケートボードができるエリアですとか、バスケットボールのコートもゴールが幾つか外にもあったりもするんですけれども、人気のものでもあるので、待ちながら利用するというのもありましたので、そういう環境づくりがすごく課題だなと思いました。

それから、このスポーツの祭典自体が交流づくりというコンセプトというか、狙いもあるので、それぞれの今まであまり交わらなかった団体同士が、お互いの種目をちょっとやってみるということも、仕掛けとしては期待するところではあるんですけれども、なかなか新しい種目に、じゃ、どういうふうにコミュニケーションをしていけばいいのかというのは、そこは難しいなと正直思ったところがありました。

市としてどう支援していくかというところは、スポーツの推進計画にもありますけれども、できるだけ空いている公共施設ですとか、いろいろな場所を確保しながらスポーツの地域での活動が行えるように、できるだけ支援していくということがあります。コスト、お金の面ですとか、いろいろありますけれども、そういったところは補助金ですとか、いろいろな手当てを可能な限り探しまして、皆さんの声を聞きながら何ができるかということを考えていきたいと考えています。

### ○福田委員

できたら、その新しいスポーツに関しては、市が全部バックアップするということではなくて、民間の人の協力を求めたり、あるいは広域化といって、逗子だけで考えるんじゃなくて、近隣のところで何か特定のスポーツに関して力を入れてくれるところを紹介してみたりとか、連携を図ったりというような形で、ここに限らず、何か地域全体として、あるいは広く近隣の市町村の中でも活動できるような、そういう情報提供やサポートをしていただけると、市民の方は取組が進むのかなと思うので、そこら辺もちょっと考えてみてください。

### ○坂本文化スポーツ課長

承知しました。ありがとうございます。

### ○福井教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、その他、議事として何かございますでしょうか。

**○小上馬教育部次長**

本日予定しています案件は以上になります。

**○福井教育長**

ありがとうございます。

すみません。私のほうから1点、先ほど教育部長のほうからも、議会の報告の中で学校の休校等の判断についていろいろあったと思うんですけれども、今回また台風7号、8号が来ておりまして、土日に当たりますので、学校については問題がないというところですが、休校の判断の基準づくりというものでは、引き続きつなげていきたいと思っております。

その他の施設で、まだ決定ではないですよ、明日以降。

**○佐藤教育部長**

すみません。市の判断としては、今日の6時に避難所が開設することが決まりました。

**○福井教育長**

決まりました？

**○佐藤教育部長**

はい。それに基づいて、各所管の報告を防災課のほうにするようにというのが現在の状況になっております。

**○福井教育長**

そうすると、廣末担当部長。

**○廣末教育部担当部長（子育て担当）**

保育園関係では、市内の認可保育施設、認定こども園、小規模保育施設、家庭的保育施設、また、放課後児童クラブ、こちらにつきましても、明日は臨時で休園します。あと、体験学習施設スマイル、こちらも休館とする予定でございます。それと、子育て支援センターも土曜日に開設しているものですが、こちらも休館とする予定です。いずれも逗子でのレベル3、高齢者等避難というもので早期避難所が開設されるということで、今後その可能性が非常に高いということから休館を決定しているところであります。

以上です。

**○福井教育長**

ありがとうございます。

図書館はどうですか。

## ○塚本図書館長

図書館も、あしたは臨時休館ということを取ります。図書館におきましては、沼間と小坪に両分室というものを抱えております。こちらは、建物といたしましては、市民協働部が所管しておりますコミュニティセンターの中に入っている状況です。コミュニティセンターにつきましても、小坪は小坪小学校が避難所が開設されること、あと、沼間のほうのコミュニティセンターは、もともと土砂災害の危険エリアに入っているというのもございますので、市民協働部との調整の上、コミュニティセンターの臨時休館に伴いまして、分室も休館という形を取る予定であります。

図書館におきましても、臨時休館につきましましては、今回、逗子小学校がやはり避難所として開設となっております。そうしますと、あちらのエリアの中の交流センター、こちらもおのずと避難所の対応をしなければいけないところも出てきますので、そちらの、要は近所である図書館及び市民協働部所管のプラザホール、こちらが通常開館しているのも混乱を招く要因にもなりますので、こちらも併せて臨時休館とするという予定であります。

## ○福井教育長

ありがとうございます。

文化スポーツ課はいかがですか。

## ○坂本文化スポーツ課長

今、図書館長からもお話しいただいたとおり、文化プラザホールは、明日は休館の予定と聞いております。それから、逗子アリーナ、市立体育館も、今日6時から風水害等早期避難所の開設ということで、その対応を進めていると聞いていて、明日27日は休館ということで利用団体にも連絡をしているところと聞いています。

## ○福井教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からは、その他、議事として特にございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他については終わります。

次回の定例会についてですけれども、7月17日の金曜日、午後2時半から予定をしておりますが、決定については改めて委員に御通知を差し上げます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会6月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —